

環境技術実証事業「湖沼等水質浄化技術分野」における
実証対象技術の募集について（お知らせ）

石 川 県

環境省では、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等に客観的な評価が行われな
いため、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観
的に実証する環境技術実証事業を実施しています。

このたび、石川県が、環境技術実証事業「湖沼等水質浄化技術分野」に、実証機関として
この事業に参加することが決定しましたので、ここに実証試験の対象となる技術を募集します。

なお、この分野においては、実証試験に係る実費を申請者に負担していただく手数料徴収
体制で実施します。

1 実証試験の対象技術等

(1) 対象となる技術

- 閉鎖性水域において、栄養塩の除去等植物プランクトンの異常増殖を抑制することを
目的とした技術で、実証試験場所への薬剤等の直接投入を行わない技術であること。
- 大規模な土木工事を要する技術（底泥浚渫、浄化用水導水等）は対象としない。
- 開発中の技術ではなく、商業化段階にある技術で、過去に公的資金（国費）による
類似実証等が行われていない技術であること。
- 装置等の設置・維持管理などにおいて、経済性や簡便性が重視されていること。

(2) 実証試験実施場所

ア 名 称：河北潟西部承水路

イ 所 在 地：河北郡内灘町地内

ウ 主な用途等：農業用水

（湖面積 約28ha、平均水深 約1.4m、平均滞留日数 約7日）

エ 水質等詳細は、別紙参照

(3) 募集する技術数

2技術

2 対象技術の申請

(1) 申請方法

本事業に参加を希望される実証申請者は、実証申請書（様式指定）及び申請書に添付する資料（様式自由）について、各20部（正本1部、写し19部）を下記の提出先まで郵送により申し込みください。

(2) 申請書類

1) 実証試験申請書

2) 参考資料

実証対象機器のパンフレット、他県での設置事例に関する資料等を必要に応じて追加してください。

申請書類等は石川県水環境創造課のホームページからダウンロードできます。

【 <http://www.pref.ishikawa.jp/mizukankyo/annai/model/index.html> 】

(3) 応募の受付期間

平成20年5月12日(月)から平成20年5月30日(金)まで（5月30日必着のこと。）

3 実証対象技術の書類選考及び採用決定等について

実証対象技術は、申請のあった対象技術のうちから、書類選考及び石川県環境技術実証委員会等での意見を踏まえ総合的に判断した上で選定し、実証運営機関の承認を得て決定します。

なお、実証対象技術の選定は、平成20年度環境技術実証事業実施要領（環境省）及び実証試験要領（実証運営機関）に示されている形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等を総合的に判断して行います。

実証対象技術の採用決定の選定結果については、申請者に個別に通知し、採用された実証対象技術については、環境省ホームページ等で公表します。

4 費用負担

実証対象機器の運搬・設置・撤去等が必要な場合は、その費用は実証申請者の負担となります。

実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は実証申請者の負担となります。また、追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も実証申請者の負担となります。

実証試験実施に係る実費は、実証申請者に手数料として負担していただくことになっています。（納付先は、実証運営機関となります。）

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、実証申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、

実証試験項目の変更が生じた場合には、手数料額は改めて改定することとなります。

※ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

5 環境技術実証事業について

環境技術実証事業全般については、環境省のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

【 環境技術実証事業ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/etv/> 】

6 その他

特許に関する調整事項がある場合は、事前に調整を済ませておいてください。

本件につきましては、可能な限り情報を公開していくこととしておりますが、公開できない情報につきましては別途相談ください。

7 問い合わせ先及び申請書提出先

石川県環境部水環境創造課水環境グループ 堅田勉

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1491

FAX 076-225-1494

E-mail suishitu@pref.ishikawa.lg.jp

別添

●想定している実証試験について

実証試験場所として想定している水域について	
名称／住所	河北潟西部承水路 石川県河北郡内灘町～かほく市
水域の種類（ため池、ダム湖等）と主な用途（農業用水、親水等）	水域の種類：潟（承水路） 主な用途：農業用水
水域の規模（湖面積、水深、平均滞留日数等）	河北潟西部承水路 湖面積：約28 ^{ヘクタール} 平均水深：1.4m 平均滞留日数：約7日
水域の抱える主な課題（富栄養化、悪臭、景観の悪化等）	・住宅に近接する箇所での悪臭 ・富栄養化による利水障害
水質、汚濁収支等のデータ（可能な範囲で記述して下さい。）	・夏季におけるCODの値（推定値）：20mg/L前後
実証試験の条件設定（隔離水塊、対照池、過去のデータの利用等、自然環境の影響を考慮するための方法について、基本的な考え方を示して下さい。）	隔離水塊の設定（12m×12m×2m） 2箇所 対照池の設定 2箇所 なお、実証試験に用いる隔離水塊及び対照池は、河川管理者（石川県）が整備する。 実際の回転率に近似した条件で実証試験が実施できるよう、ポンプによる注水、排水を行う。

位置図



実証試験地

実験区周辺について

<p>実証対象機器の設置スペースはどの程度確保できるか</p>	<p>水路に沿って幅約3mの範囲で設置スペースあり。</p>
<p>作業スペースはどの程度確保できるか</p>	<p>水路に沿って幅約3mの幅でスペースあり。</p>
<p>電源はどのように用意するのか</p>	<p>環境技術開発者において手配。</p>

実験区までのアクセス (作業車両は乗り入れ可能か 等)	水面まで約6～7mの位置まで乗り入れ可能。
実証試験の対象として想定している技術について	
設置方法	遮光による内部生産抑制技術または植生浄化技術の場合：隔離水塊内に設置 プランクトンを分離する技術の場合：隔離水塊内に吸引部、陸上に処理装置
メンテナンスの方法、頻度	技術内容によって異なると思われる。
想定している試験期間	公募技術：平成20年7月下旬～10月下旬（3か月）
実証試験場所の確保のために必要な手続き（占用許可取得など）について	
地方公共団体で行う手続き	潟内に設ける隔離水塊及び対照池（実験池）は実証機関において整備済み。 河川法に基づく占有許可は実証機関で行う。
環境技術開発者に求める手続き	実証機関において整備した隔離水塊及び対照池（実験池）の補修等については、実証機関と協議の上、環境技術開発者が行うことができる。